

永楽館大歌舞伎製作発表 公演内容決定!!

11月5日(金)から10日(水)の6日間、出石永楽館で、今年で3回目になる永楽館大歌舞伎を上演します。
公演に先立ち、大阪市内で永楽館大歌舞伎製作発表が行われ、主な出演者・演目が発表されました。

《問合せ》出石総合支所地域振興課 ☎21-9025



～片岡愛之助さん 出石永楽館・演目を語る～

出石永楽館について

出石永楽館での芝居は、時がタイムスリップした気分になります。加えてお客様との距離も近く、皆様から熱いパワーをもらいます。今年は11月ということもあり、「カニと温泉と永楽館」をキャッチフレーズに頑張ります。

〔公演内容〕

- 公演日 11月5日(金)～10日(水)12回公演
- 開演時間 第1部 午前11時30分
第2部 午後4時
- ※第1部、第2部ともに同一演目です。
- 公演場所 出石永楽館(出石町柳17-2)
- 出演 片岡愛之助、中村壱太郎、
上村吉弥、坂東薪車、坂東竹三郎
- 演目 ①近頃河原の達引
②お目見得 口上
③義経千本桜 道行初音旅
- 製作 松竹株式会社
- 観劇料 全席指定 10,000円(税込)
- 発売日 9月5日(日)一般発売日

■チケット販売(窓口直接購入)

販売時間:午前9時30分～午後5時
販売場所:出石永楽館(休館日:第2・4木曜日)
※今回は、豊岡市民会館での販売はしません。

近頃河原の達引 堀川与次郎の場について

今回は、片岡十二集(十一世片岡仁左衛門が得意とした松嶋屋のお家芸)のうち「近頃河原の達引堀川与次郎の場」を上演します。堀川与次郎は初役でもあり、難しい演目ではございますが、片岡我當さんの監修を受けて松嶋屋のお家芸をできることをうれしく思っています。堀川は歌舞伎の初心者の方でも分かりやすい演目です。昨年の弁天小僧では江戸歌舞伎を気持ちよく演じさせていただきましたが、今年は永楽館で上方歌舞伎をお客様に見ただければと思っています。

お目見得 口上について

今年は柿落大歌舞伎で好評であった口上をさせていただきます。柿落では父の秀太郎、壱太郎さん、私の3人でしたが、今年は豪華に、中村壱太郎さん、坂東薪車さん、上村吉弥さん、加えて坂東竹三郎さんの5人でさせていただきます。



▲昨年の公演の様子

※チケットホン松竹での電話購入、チケットWEB松竹でインターネット購入ができます。
詳細は、出石永楽館(☎52-5300)、出石総合支所地域振興課まで問い合わせください。

身分証明書として

無料で「住基カード」を取得しませんか？

金融機関で口座を開設するときや10万円を超える現金振込みをするとき、市役所の窓口で住民票や印鑑登録証明書などの各種証明書を請求するときなど、さまざまなお店で本人確認が求められます。

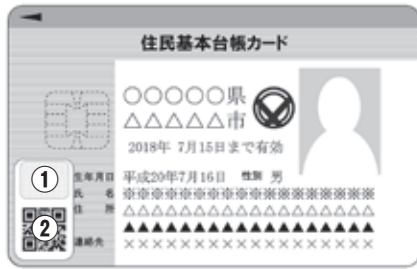
このような場合には、住民基本台帳カード(住基カード)を持っていくと、身分証明書になり、大変便利です。

《問合せ》市民課市民係 ☎21-9015 または各総合支所市民福祉課

住基カードは、市に住んでいて、希望する方ならどなたでも取得できます。「顔写真付き住基カード」は、運転免許証やパスポートと同様に身分証明書として使えます。例えば、運転免許証を返納した方、持たない方などが、身分を証明する場合に最適です。

住基カードは、平成23年3月31日までは無料で取得でき、また、住基カードの有効期間は10年間となっていますので、一度取得すると、長期間利用できます。

ぜひ、この機会に住基カードを取得ください。



①共通ロゴマーク(プレ印刷)
②QRコード(カード発行処理時にカードプリンタで印刷)

▲住基カード

▽申請方法

住基カードは即日交付できません。申請のために一度市役所に来ていただき、後日、市役所から送付する照会書(回答書)を持参の上、住基カードの受

取のために再度来ていただきます。

▽申請できる方

市の住民基本台帳に登録されている方(申請者本人、法定代理人または任意代理人)

▽申請時に必要なもの

・印鑑

・顔写真付き住基カードを希望の方は、6カ月以内に撮影したパスポート規格の写真



※窓口で無料撮影もします。

指定の様式の委任状(任意代理人による申請の場合)

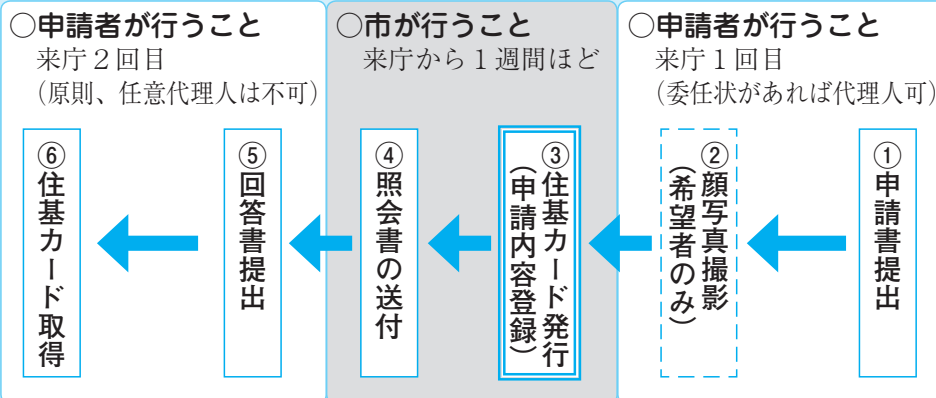
▽交付できる方

申請者本人または法定代理人

▽交付時に必要なもの

・印鑑
・照会書(回答書)
・本人確認資料(運転免許証、保険証、年金手帳など、公的機関が発行したもの)

《交付の手順》



① 申請書の提出は申請者本人、法定代理人または任意代理人が行えますので、指定の様式の委任状と顔写真(顔写真付の住基カードを希望の場合のみ)を持参ください。ただし、病気などの特別な事情のある方以外は、任意代理人による住基カードの受取はできません。

② 照会書は、申請書が提出されてから、できる限り1週間の間に送付するようになりますが、申請者が多い場合は送付が遅くなる場合がありますのでご了承ください。

※暗証番号の入力のため、4けたの数字が必要です。
▽申請窓口 市民課または各総合支所市民福祉課
▽受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)